

社会福祉法人寿宝会

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1 希望者における男女の育児休業取得率を100%にする

<対策>

令和5年度～ 制度改正（令和4年10月～）の内容を改めて職員に周知・啓発を行う

目標2 ハラスメント問題に対する各部署の責任者及び窓口担当者の資質向上のための研修を4時間以上実施する

<対策>

令和5年度～ 年間研修計画にハラスメント研修を組み込み実施